

令和5年4月8日

保護者様

川崎市立南大師中学校
校長 熊木 節子

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と生徒の下校措置については、次のとおりとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域（川崎区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。（登校時間帯と重なり、すでに登校した生徒については、学校で一時お預かりして、安全が確認できましたら下校させます。）

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<生徒の下校>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（川崎区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、保護者の方とあらかじめ合意した方法で下校させることとなります。

上記について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL266-2125）までご連絡ください。